令和3年度 総合教育会議 会議録

1 日 時 令和3年10月26日(火)午前9時30分~10時30分

2 場 所 正庁

3 出席者町長 大堀 武

総務課長 泉田 晴平

総務係長 寺島 一宏

教育長 佐々木孝司 職務代理者 高崎 義典 委 員 大須賀美穂 委 員 小林 成子

委 員 田村 民雄

教育総務課長 教育総務課課長補佐兼指導主事 荒 博史 教育総務課副主幹兼総務学校係長 黒沢 知子 教育総務課副主幹兼生涯学習係長 塩沼 亮一 図書館主任主査兼管理係長兼司書 目黒 美千代

総合教育会議 議事次第(司会進行 総務課)

PART1 本日の会議の説明(総務課長)

PART2 町長が今年度の町行政と教育を語る

PART3 教育大綱の改訂

PART4 教育委員からの意見聴取

PART5 町長からのまとめのことば

[開会時刻:午前9時30分]

寺島係長

皆さん、おはようございます。ただいまより令和3年度総合教育会議を 始めたいと思います。司会を務めさせていただきます総務課の寺島と申し ます。よろしくお願いいたします。

はじめに、今月1日に教育委員に小林成子現教育委員が再任されました ことをご報告申し上げます。

なお、はじめにお願いを申し上げます。

本日は議事録作成の関係上、御発言の際には御氏名を告げていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは本日の総合教育会議の進行について申しあげます。別添の次第 をご覧下さい。

そこに記載の通り、本日の会議を5つのPARTによって進めたいと考えております。ご協力をお願いいたします。

それではPART1に入ります。

泉田総務課長よろしくお願いいたします。

泉田総務課長

おはようございます。

総務課長の泉田でございます。

私からPART1といたしまして本日の会議の説明をさせていただきます。平成27年度から全国すべての都道府県及び市町村に首長が主催する

「総合教育会議」の開催が義務付けられました。

本年度で7年目を迎えております。

会議開催の回数につきましては、教育総務課と担当間で協議した結果、 平成29年度からは「年に1回、10月開催」で行うこととしております。 今年度は日程調整の上で、本日招集の運びとなりました。

さて、教育委員の皆様には今年度の教育活動を中心に、町行政との関連も視野に入れて町長と意見交換を行っていただきたいと思います。

なお、本日意見交換された内容につきましては、後日、町ホームページ上で公表する予定であります。これまでに町行政と教育委員会がお互いに共通理解を図った意見や内容等は、昨年度末に策定になりました第6次新地町総合計画の参考にさせていただいております。今後も町行政の教育行政部門におきまして貴重な御意見として賜りまして「安心して暮らせる活力ある町づくり」に役立ててまいりたいと思います。

それでは、教育委員会を招集して行う令和3年度「総合教育会議」を開催いたします。

なお、PART2では「町長が今年度の町行政と教育を語る。」という 内容で大堀町長よりお話しをいただきます。

PART3では、第6次新地町総合計画策定にともなう新地町教育大綱の改訂について説明をいたします。PART4では各教育委員の皆様及び教育長からお一人ずつ御意見を述べていただきます。その際、今年度上半期を振り返りながら教育委員として、お気づきの点などにつきまして、お話ををいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

最後のPART5では締めくくりといたしまして、町長から「まとめの言葉」を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

寺島係長

ありがとうございました。

それでは、PRAT2に入らせていただきます。町長よろしくお願いいたします。

大堀町長

まず27年度に改訂になったところでの教育行政における責任体制の明確化、2つめが教育委員の審議の活性化、3つめが迅速な危機管理体制の構築、4つめが委員を代表する国等との連携の強化、5つめが教育の表現整備、6つめが政治的中立的要請の強い人事案件や、教科書再委託関係は協議から除く、こういった中で町と教育委員会が協力して子供たちを育てていこうという中身でございます。

こういう中身になったのも、大津市のいじめ問題からの経緯がございます。これらのことを踏まえながら進めていただければと思います。

先程司会からもお話があった通り、本年9月末日で教育委員の小林成子 氏が任期満了となりまして9月の定例議会での承認をいただき、10月1 日から教育委員2期目となりますので益々教育委員会の活性化にご尽力い ただきますようよろしくお願いいたします。

そして東日本大震災からまもなく11年が経とうとしています。そんな中、本年の2月13日に2時38分の深夜にマグニチュード7.6の震度6強の地震が新地町を襲い、東日本大震災の地震と津波と異なりまして、津波は発生しませんでしたが、地震の揺れは東日本大震災の際より、縦揺れは2倍、横揺れは1.3倍の数値が出されており、我々が経験したことないような揺れにより、多くの地割れや建物に被害をもたらし、被害家屋

|棟数が2,900棟になっており、その内の1,500棟の住家が建物被害や、道路の破損に見舞われました。

教育施設にも甚大な被害が発生し、まだ完全に復旧はしておりません。 また昨年度で復興創生期間が終了しましたが、町の復旧復興の一部は繰り越しとなっておりまして、その仕上げに努力をしているところであります。ハード面はほぼできたと思いますが、漁業を含めた風評被害の払拭、震災で傷ついた心のケアについては非常に難しい、10年経ってくると子供たちも大人になりこのケアについては非常に難しいものがあると思います。

さらに、令和元年12月頃から新型コロナウイルス感染症が発生し、令和2年2月27日に、内閣総理大臣が休校要請を出すなど、非常事態の中で学習形態を大きく変えただけではなく、我が国の社会経済活動と共に国民全体の意識変化に、悪い影響を及ぼしております。そして令和3年度に入りましても新型コロナウイルス感染症は衰えることなく増加を続け、当町でも5名の町民が感染をしておりますが、近隣の市町村からすると非常に少ない状況です。これは町民の感染防止の意識が高い、そしてそれを徹底していただいたおかげだと感謝しております。また、陽性者が発生したときの対応も非常に素晴らしかったと思います。その期間いじめ等もなく混乱も生じておりません。

このように令和2年度から令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策 等、地震対応と、復旧に追われている日々でありました。

新型コロナウイルス感染症も地震も自然災害であり国の判断を批判する ものではなく、誰かを恨むものでもありません。現時点で、自分ができる ことを考え、対応することが大切と考えます。

安心安全の為には、全ての危険因子があるうちは、中止を含めた対応が正しいのか、中止をすることで学校の子供たちにとっては学習環境の減少、また社会的には経済活動が回らない、そういったものが発生し負の連鎖に陥ってしまうこともあり、安心安全の負の危険因子でありますのでほどよいバランスが大切だと私は考えております。私的には町内で陽性者の発生が少ない状況なので極力、会議で、その他は対策を講じながら実施しております。

町行政を担う立場として学校教育に対する対応として、予期できない新たな災害、目に見えない新型コロナウイルス感染症の対応をしながら事業の継続のために、一定濃度のオゾン発生装置の全教室設置や、もしもの場合のオンライン授業のための電源キャビネットの増設を含め、図書館の書籍の整備、マスク、消毒液等の確保を進めるなど対応を推進しています。

さて、昨年の総合教育会議では、教育委員の皆さんが日頃から感じている教育への率直な思いをお聞きすることができました。高崎委員からは、新地町にある貴重な文化財や歴史資料、民具の保存と展示のできる施設の建設の要望、町ゆかりの人物を含め、町の歴史のあゆみを広く情報提供を行うことの重要性について要望をいただきました。

大須賀委員からは新型コロナウイルス感染症の影響で、学校や職場に行けない状況から、リモート操作がクローズアップされたこと、大学生の娘さんが新地町で学んだICT教育でリモート授業がスムーズにできていることからICT教育支援の継続への要望がありました。

また、小林委員からは海釣り公園、パンプトラック、文化交流センターなどの施設活用を活性化するために、活動内容を積極的にPRすることが

必要なので、動画を制作するなど新地町のICTを活用したPRをしていただきたいとの要望もございました。

さらに、田村委員からは、通学路や横断歩道についての要望に答えているとの評価もいただきました。また、国際競技にも対応したコースを持つパンプトラック施設の有効活用を図るべきとの意見をいただきました。

委員の皆様からは様々な視点から建設的な御意見や町への思いを聞かせていただきました。そして、会議の最後に私から皆様の意見や思いにお答え申し上げましたが、町行政は教育分野のみならず、多岐の分野において、さらに多くの人的、物的課題と財政的課題があることをお話して、一定のご理解をいただいたものと思っております。

町は令和3年度、第6次新地町総合計画を策定し10年後の新地町を見 据え基本理念として「人と自然がともに輝き 笑顔あふれるまちづくり」を |掲げ、目指す町の将来像を「安心して暮らせる 活力あるまち しんち」と して5つの目標と21の施策大綱を定めて学習事業を推進してまいります。 また、本年が町制施行50周年、新地村合併、67年といういろんな面 での節目の年になっております。学校関係では、目標4つめの未来につな |がるまちづくりの項目で、取組内容について記載してあります。特に町長 就任以来、学校関係につきましては通学路の歩道の設置、駒ケ嶺地区、小 川地区、岡地区の歩道工事の推進、教室を含めてエアコンの設置、トイレ の洋式化、オゾン発生装置の設置や、給食費の軽減等を進めていますが、 特に新型コロナウイルス感染症対策としては前に述べたような事業を実施 しております。さらに本年度から、新たに奨学金返還支援事業を準備し、 奨学金を借りた方が新地町に定住し、就職している場合に奨学金返還額を 助成する制度で、少しでも若者の定住とふるさとに帰ってきてほしいとい う考えの事業であります。近年の教育環境の変化は非常に早く、特に当町 で導入しておりましたICT教育が文科省のGIGAスクール構想がコロ |ナ禍で思わぬ方向で進み、一気に全国にGIGAスクール構想の前倒しが されています。ICTを推進して教科書をなくそうという話まで進む状況 になっていますが、ICT教育を進めれば学力が向上するような風潮にな ることは非常に残念なことであります。

新地町は小学校の前進である共立学校観海堂、明治5年5月に開校して いますが高校の前進である組合でつくる新地実業学校、昭和21年であり ますが、地域の有志が教育の重要性を認識し理解してスタートさせている |地域でもあります。このことを忘れずにこれからも教育環境の整備を推進 して行きたいと考えております。ただ、残念ながら新地高校は令和4年度 |から新規募集を中止ということに県が決定を致しましたので、令和5年度 末をもって、全ての生徒が卒業するということになります。今後は、ここ |の部分をどうするかという大きな問題があると思います。そういったこと を踏まえながら、ICT化はツールであるということを忘れずに、学習の |基本は読み書きそろばんの継続と努力と考えております。そして、挨拶の 出来る子供、時間を大切にした子供たちの学習意欲を育てることが大切と |考えております。特に教育関係者には、学習の情報提供と、子供たちが自 分からやる気を出せる環境作りをお願いします。私的には、まず1つめと して挨拶のしっかり出来る子供、2つめは相手を敬う心を持った子供の育 成、3つめは子供たちが自分で時間を大切にし、学習に打ち込むための自 |分自身の気持ちを切り替えるスイッチの醸成をすべきと考えております。 |そして教育は、家庭・学校・地域そして行政がそれぞれに担当するエリア

が必要でありますが、行政は教育環境の整備を最優先としながら、家庭は 子供の生活習慣やしつけを最優先に、学校は学習情報を最優先に考え、地 域は子供たちの安心安全の為の見守りと生涯学習など、それぞれが連携し なければならないと考えております。特に、家庭におけるしつけを中心と する学習に対する姿勢の醸成という基本が一番大切と考えております。

新地町も少子高齢化が早いスピードで押し寄せており、人口下降には予断を許さない状態でありますので、福田地区に若者定住のための宅地造成を行い土地を分譲中であります。更に福田保育所の耐震が十分でないことから、保育所の改築を現在進めているところであります。令和4年2月に完成予定であります。

また、社会教育の場として必要と考える駒ケ嶺公民館も、令和4年1月に完成予定で進めているところであります。私としても、町民の思いを汲んだ、町民との対話を重視した、対話を通した、人との絆を大切にしながら新地町の将来に向けた、確かな歩みを一歩ずつ続けたいと考えております。以上、町長として、教育委員会とともに子供たちはもちろん、町民の皆さまが「人と自然がともに輝き 笑顔あふれるまちづくり」を理念に町の将来像を「安心して暮らせる 活力あるまち しんち」を目指していただけるよう、人づくりを推進して参りたいと考えておりますので、皆さんが日頃考えている新地町の教育活動について、忌憚なくご意見をいただければと思っております。よろしくお願いします。

寺島係長

ありがとうございました。

それでは、PART3に移ります。地方教育行政組織及び運営に関する 法律に基づきまして、町長は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な 施策の大綱を定めるとなっておりまして、大綱を定め、変更するときは総 合教育会議において協議するものとされております。

先ほどからありました、この度の第6次新地町総合計画の策定に合わせて、この教育大綱を改訂するものであります。

別紙に付けさせていただいております、新地町教育大綱をご覧下さい。

また、令和元年度策定の教育大綱も載せておりますので参考にしていただきたいと思います。主な改訂の概要ですが、教育方針については修正はありませんが、教育大綱については総合計画と整合性を図るため、対象期間を令和3年から令和12年までの10年間とすることや、基本目標につきましては、持続可能な開発目標SDGsに関連しました学習推進を追加しております。また、基本方針につきましては、総合計画の基本公表の施策に対する取組などについてまとめた形となっております。

なお、今回の大綱の改訂につきましては、今ほど概要を説明しましたが 会議の前に教育長からありましたとおり、時間の都合上、この場で詳しい 許否は行わず、後日資料を見ていただきまして、教育委員会を通してご意 見等をいただければと思います。

それではPART4に移りたいと思います。教育委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。

まず始めに、高崎職務代理者様よろしくお願いします。

高崎職務代理者

昨年と同様、文化財関係のことになりますけども、歴史資料館として、 今現在ある歴史等を一つの場所に集めて整理展示できる資料館、またその 中で各地区の伝統、文化、風習等を集め歴史資料伝承館というかたちで、 一つ一つできたらいいということでお願いしています。その中で、予算的なものもあるとは思うのですが、やはり町の総合教育計画の中で進めていただければありがたいと思います。

町内には三貫地貝塚や縄文時代の史跡、人骨等のレプリカを作成してありますが、みなさんにわかりやすいように進めていただきながら展示して、みなさんに見ていただけるように行なっていければと思います。また、新地町の歴史の文化財マップを作り、町内を見て、どのような歴史の文化財があるのかというのをなかなかわからないものですから、マップがあったらいいのではないかと思います。

あとは、新地町から出た偉人の方たちをもう少しみなさんにお知らせする活動が必要ではないかと思います。少しずつでもやっていただければと要望したいと思います。なかなか文化ということで幅広い面もありますが、今やらなければならない、無くなってしまう部分もありますのでそういったことを検討しながら施策の中に入れていただければありがたいと思います。以上です。

寺島係長

ありがとうございました。

続きまして大須賀委員様、よろしくお願いいたします。

大須賀委員

私からは昨年同様、ICT教育実践活動についてお話させていただきま |す。新地町の特色のあるICTでメディアや新聞にもいくつか取り上げら れ、新地町はICTの町というイメージが定着してきていると思います。 新地町がICTを早くから取り入れるようになって、コロナ禍前は多くの 教育関係者が学校へいらっしゃっていました。私たち教育委員もICT導 入後から、他市町村の視察により拝見させていただいてさまざまな活用法 を知って新地町のICT活用法を学んできました。その後コロナによって、 リモート授業が多くなり、前回の総合教育会議でもお話しましたが大学生 |の娘が新地で学んだICTがとても役立っているというお話をさせていた だいたのですが、このようにコロナによってICTの必要性がさらに加速 し2022年までに教育のICT化に向けて環境整備がますます進んでい くものと思われます。この最先端にいる新地町をコロナ禍によって各県か ら遠方にいらっしゃる教育関係者が今でも多くいらっしゃっています。そ してオンライン授業はコロナ禍や相次ぐ災害時でも時間を無駄にすること なく継続的な学習ツールとして、GIGAスクール構想の誰1人を取り逃 すことなくできる学習環境として必要となってくるものと思われます。授 業内容として、以前では企業や授業などで使われていたQRコードなども |学校の授業ではさまざまに考えられ、学習している動画配信やQRコード などを自分達で作ったりもしているそうです。

大学入試においては、2024年から本格的なコンピューターの活動の 入試が始まります。中学校での段階から、学習面での正しいICTのリテ ラシーの必要性が言われるようになってきました。

私事ですが、今度は次女が大学受験なのですが、大学に出願するとき、大学のサイトとのやりとりでウェブ出願というのがあって、大学のサイトの方から入りパスワードを入れて全部自分で入力してそれを紙として出して、大学とやりとりするやりかたがメインになってきています。今は紙で直接大学とやりとりすることが少なくなってきているので学習のICT化を実感してきています。

このように学習活動においての I C T 化の必要性がコロナにおいて世界中で進む中、この新地町で I C T の支援員の配置、また大型提示装置・実

物投影機が必要だったり、その範囲が広がり、それほどICTが騒がれる 前の時よりも負担になってきていることがどんどん増えてきていると思う のですが、新地町のICTを自分の子供たちにさせたいとか未来型のIC T授業をここで学びたいと思ってもらえるようなまちづくり、そして引き 続きICTの教育を見守っていただきたいと思いました。 寺島係長 はい、ありがとうございました。 続きまして小林委員様、よろしくお願いします。 小林委員 最近町内を走っていて町内の案内板が新しくなり、避難場所や施設の場 所だったりがとても見やすくなっていて、車から見ることもできるように なっていて、新地町を通っていく人たちがこんなところにこんな場所があ るんだと、さらに新地町を利用していただければありがたいと思います。 新地町を通りやすくなったなととても感謝しております。 また、震災から10年、町の復興整備により町の道路が新しくなったと ころが多々あると思いますが、そういった道路を利用するときも、どこに どういったものがあるのかわからないと困るので、子供たちが移動する際 にも新しい道路がわかるように、ロードマップがあると安全に移動できる ようになるのかなと思い、各地区、こういった新しい道路が記載されたロ ードマップがあると便利なのかなと考えましたのでぜひロードマップを考 えていただければと思います。前回もお話しましたが、駅前のバスプール の利用ということでお話しさせていただきましたが、最近駅前に行ってみ ますとバスプールの利用もされていないし、しんちゃんGOの利用もされ ていない状況で、とても施設的には新しくきれいな場所なんですが、立っ てみると閑散としていてどこに何があるの?という感じでいろいろ見ても あまりパッとしないというかとても寂しさを感じるというような駅前だな と強く感じましたので、やはりもっと駅前を利用できるようなことができ ればいいなと考えました。 高齢者が運転免許をなかなか手放せないということで、高齢者による事 故等も心配されていますが、そういったことが軽減されるためにも、シェ |アカーの利用や、なかなかしんちゃんGOが利用しにくいといのであれば、 |各地区に車を置いて、それをみんなでシェアするという利用法もいいので はないかなと考えました。またシェアカーの考えからいくとシェアサイク ルということで駅前に自転車を置いてそれを活用して各施設を利用する、 また観光に来た方々が、それに乗って広範囲に新地町に行っていただく、 |例えば、鹿狼山から海に行っていただく自転車があれば短時間でいろいろ 利用できるというかたちで新地町を知り多く利用してもらえるのではない |かと考えました。シェアサイクルを考えていただき人々がいろいろな場所 |へ動きやすくなるよう新地町の施設の活用の活性化になるのではないかと 思いましたのでお話しさせていただきました。よろしくお願いします。以 上です。 ありがとうございました。 寺島係長 続いて田村委員様よろしくお願いいたします。 田村委員 今年の6月28日に千葉県の八街市で下校時間に飲酒運転で児童達に突 っ込み死傷する事故がありました。彼らの人生もありましたし、保護者の ことを思うと大変やるせない気持ちになりました。私は交通安全週間で立 ち番をしてあぐりやさんとNTTの交換所のところで立って見ていて気が |づいたことがありまして、あぐりやさんのところの道路が狭くなっていま

|すので、車がすれ違う際、子供さんがいますと減速していきます。逆にN

TTのところへいきますと、道路が新しくなっておりまして広くなっており、車が速く走るので、できれば運転者に危険を感じてもらうためには両サイドに白線を引くことによって視覚的に危ないなとはっきり見えるように両サイドに白線を引いてもらえるよう検討していただきたいと思います。 昨年もお願いしましたが、車道と歩道の分離のところを新地保育所と福

また、駒ケ嶺小学校から三貫地貝塚のところですが、田んぼに歩道ができてこれなら間違いなく車が止まるなと町担当者に町民に代わって御礼を申し上げます。

田の6号線のところが安心して子供たちが通学できるようになりました。

通学路は命に関わることですから、ぜひ整備を進めていただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

寺島係長

ありがとうございました。

それでは最後に佐々木教育長よろしくお願いします。

佐々木教育長

震災直後は、学力向上の前に生徒指導ありきだなと感じておりました。 教育はやはり教師力であります。やる気のある、気力のある先生を集めな くてはと頑張ってきました。不登校の子供たちに家庭の協力を得ながら生 徒指導をやっていたわけですが、解決には時間がかかっていくだろうと考 えておりました。その当時は祖父や祖母を亡くされたり、子供達も優しい ので心が揺れていました。先生も心が揺れておりました。それが落ち着く ようになってきました。年次進行で六年間の間に小学校の不登校はゼロに |なりました。これは先生方と保護者の連携のおかげだろうと思います。そ れと同時に、小学校から中学校に上がって、まだ三年間の分が残っていま すから、人数は少し多いですが福島県を見ると中学校では各クラス2名は |不登校がいるという計算になります。これを少なくしたいということでS SRというルームを保健室の隣につくりました。そこに先生を配置して、 最初は生徒が1人2人ぐらいだったのが5,6人に増えていき、先生がご 家庭にお邪魔して笑顔で連れてくるようなのでいいのかなと、そんなこと も必要なのかなと思います。先生が頑張りなさいと面倒を見ているおかげ で段々学校へ足が向いている子供たちがでてきました。ただ難しいのは成 績面で小学校はグンと上がりましたが、中学校は今ようやく上がるように |なりました。というのは、やはり学校の生徒ですから試験の時だけ学校へ 来て点数が悪いとしてもその子を人数に入れないわけにはいかないという ことで全部加えています。そういう子には勉強させて伸ばすような工夫を していきたいと考えています。そういった面で、学校の先生に勉強を教え てもらい、やる気がでてきたという子供たちがほとんどでございます。退 職間際の先生がICTなど嫌がるだろうなと思っていたら、率先して使用 しているということがございます。ご家庭での子供に対しての言葉遣いや、 学校で先生が言葉遣いを厳しく注意することが少なくなりました。

私が来た当初は言葉遣いについて3桁近い苦情がきておりましたが、今のところ苦情はゼロでございます。そういった面では、非常に言葉遣いがよくなってきたのだろうと思います。ご家庭ではまだ虐待などがちらほらでておりますので、そのことについては「ことばはこころの鏡」というのを6年ぶりに改訂して今年中には出したいと考えております。あとは町長にも見ていただいて間違っている箇所が多いと言われたのですが、「私たちのまち新地」という小学3、4年生が歩きながら自分たちの町を勉強してそれを発表する冊子です。ただ非常に難しいのは今度はドローンを使用して勉強させようと指導主事が考えているようです。みんなにそれを勉強

させようと、先程史跡のお話もありましたが、ある場所がわからないなど自分でも歩いてみましたが、新しい道ができてわからないので、今年中に揃えて来年は教科書副読本としてみなさんに配り、勉強させていきたいという希望を持っています。振り返り良かったなと思っていることは、新地町から巣立った高校生が自分の目標に向かって大きく羽ばたいているという事実でございます。私が来た頃から言っているのは医療従事者、これが足りないので、将来的にも安定しているのが医療従事者なので、それに携わる放射線技師等や看護師を目指すことや、公務員や教員もそうですがある放射線技師等や看護師を目指すことや、公務員や教員もそうですがある放射線技師等や看護師を目指すことや、公務員や教員もそうでで連張れるような意識を持たせいます。ただ職業選択の自由であまり言えませんが、そういう職業が残るであるうという、将来的には半分以下の職業が駄目になるとのデータがありますが、その分野では将来的にも続くということが言われておりますの分野ではお教えしていた方がよろしいのではと考えているところであります。

新聞にも掲載されていましたが外部評価、いわゆる、教育の分野で新地町や小学校の名前を掲げて応募して入選するなどして褒めて自信をつけさせたいというのを全先生方に共通理解をしていただいているころであります。

あとは、フットサル場など、社会教育施設などを、有効利用してできる ものを常に考えながら行動していきたいと思っております。以上です。

寺島係長

ありがとうございました。

それではこれでPART4を終了させていただきます。

それではPART5に移りたいと思います。

本日の会議の締めくくりといたしまして、町長に感想を交えながら、ま とめの言葉をいただきます。町長よろしくお願いします。

大堀町長

はい。教育委員の方々からいろいろな意見をいただきました。皆さま方 も行政の歯がゆさを感じているのではないかと思います。そういった中で 私も行政マンとして、非常に歯がゆい、民間とは違い、段取りを踏まない と進めない、法律に基づいて行うため、どうしてもやると決めてすぐやれ るものではないというのが私自身も一番苦悩しております。そんな中で高 |崎委員から出た、歴史資料館の話がありましたが、そういったものをいっ |ぱい作ることがいいかどうかわかりませんが、私としては町内から巣立っ ていき、世界に名を発するような方々がたくさんいるわけですが、そのこ とを多くの町民がわかっていないということもあります。今考えているの は、単独では難しいが、今年から新地町は不交付団体ということで、あな |たの所には国から交付金はやりませんという団体になりました。ただそう は言っても、単独で全てができるかと言うとそうではない。そんな中、来 年1月に駒ケ嶺公民館が新しくなるので、元の公民館をどうするのかとい うことで、耐震は今までと同じく問題ないので、一部を改修しながら小さ な美術館か新地町にも美術で得意分野を発揮されている方がたくさんいま すが、町にご寄付をいただいた非常に大事な絵画を保存がままならない状 |態でありますので、そういった保存を含めた部分を整備し、改修しながら |町民に少しでも自分の町から出た絵画の先生がいるとか町民に知らしめ、 目で触れて感性を磨いていただくことも大事だと思うので、そこを早急に、 段取りしているところです。ただ高崎委員が言われたように、すべてのも |のをというのは難しいが、遠い将来まで子供たちや、あるいは役場を運営

|する職員たちがそんなに困らず、継続的に町が成り立っていかなくてはな

|らないのでSDGsの発想の中で、無理のない範囲で計画的にやっていけ れば新地町がこれからも安泰だろうと思います。小さな町でも無理せず、 少しずつやっていきたいと思います。ただ、優先順序は、あくまで町民の 安心安全が第一なので、防災上のことがあれば、そちらを優先していくと いうのが私の基本的な私感であります。あとは文化財のマップなど、これ は教育委員会だけではなく、観光資源でもあるので、教育委員会の力を借 りなければならないということで、単なる観光で回るマップではなく、マ ップを作り、そこで説明をして回る人、観光ボランティアの整備、新地町 に作ってはあるが、なかなか進まない。せめてその方達が説明できるよう な資料の整備をしなさいと、そして統一した説明、それぞれの思いだけで |お話をして間違ったことになってはいけないのでそういった指導はしてい るがなかなか進まないのが現実であります。マップは商工観光やそういっ |たところと連携しながらできれば嬉しいなと思います。あとはドローンで すが東京大学が駅前に進出した時にPR動画で出ております。これは鳥の 目線で見る観光というのも非常に訴えるものがあるというので、駅前に観 光所ができていますが東京大学から借りたものでいいので、それを整備し ていきたいと思います。そして環境にも役立てていきたい。教育委員会と |連携をとり、史跡を含めたものを、私たちの目線だけではなく鳥の目線で 見るとまた違った魅力が出てくると思います。観光の部分は大きいマスで 見るか、小さいマスで見るか、それで観光の経営が全く変わってきます。

そんな風にして観光の見方を考えていただければと思いますので、ぜひ連携をしながらやっていきたいと思います。できれば三貫地貝塚や、小川の貝塚も含めて、色々な資料を集めたり、土器の破片を含め、どこまでやるかが大きなウェイトだとは思いますが、今までの首長達も、優先順序が少し遅れたかもしれませんが、いつまでも倉庫に眠らせておくわけにもいかないと思いますので少しずつ前に進めていきたいと思います。

大須賀さんのICTの環境整備は、努力はしていきたいと思います。町の力だけではできないですし、一度やれば継続的にやらなければならないので、今を維持するだけでも大変なことだと私は思います。その中で国がどういう方向で進むのかわかりませんが、今全国にGIGAスクール構想が始まりますので、もう少し全国の動向を見てもいいかなと、また全国がそれで全て維持できているという状況が見れるとすればそれは新地町も当然、他の市町村ができて、新地町ができないわけがないと思いますので、ただ今のレベルで決断一致で頑張っていきたいと思います。そういったことで、ICTのメリットが町にとってあるのかないのか、多くのメリットは国、県、企業にあると思います。こちらサイドは整備をし、どんどん進んでいくだけですが向こうサイドからすればいろんなものをカットできる。こちらはカットされた分、補っていかなければならないのでどこまで進めるかということがあるかなということで、今はそれを維持できるように頑張っていきたいと思います。

小林委員から言われた案内板については新しく整備をさせていただきましたがいろんな意見がありますので、避難所については蛍光で光るものにするということで、私も気がつかなかったのですが出来上がってからの意見だったためなかなか難しいかなと、災害は夜が多いので、そう考えれば避難所は蛍光で光るようになっていればよかったとそう思っています。小さくてもそこだけ大きく見える部分など、そういう思いがありますが今後出来るかどうかは別として、看板の部分でも夜にも対応できるよう特に新

地は至るところに防犯灯は設置してきていますが、まだまだ暗い所がたく さんありますので、全て安心安全のためにやれるところはやっていきたい と考えています。

道路のロードマップについては、各担当と協議しながら町民にもわかり やすくというのは基本で、どんどん変わっていきますので、それに応じて やっていくしかないのだろうと思います。

駅前のバスプールにつきましてはこれからの新地町の課題になりますの で私もなんとかしたいと思っても、こればかりは行政だけではできないわ けでありますが、実は電気自動車もコロナがなければもしかすると役場に 入ってきていたかもしれない、そして災害時は電源、通常は役場の公用車 として、貸し出しなどをやりたいという企業がたくさんきていました。後 年度に負担があることは私はやらない、それは明確に訴えたいと思います。 なぜかというと、行政がそれを責任を持ってずっとやっていくというのは 大変で人口規模からするとどうなのか、それらをバランスをとっていかな くてはならないからです。また、自転車については、すでに5台ほど買っ てあります。ただなかなか受け手がおらず、約1年ほど経っております。 |大人の自転車だけでは駄目なので、子供の自転車もセットで必要になるの で、いざ運用になった時になかなかうまく回っていない、そういった部分 でタクシーがないから電動の自転車で、そういったことで整備は進めてお りますが、うまく回るようにしたいと思っています。それぞれ受け皿があ る、全て行政だけでやるのは難しいところ、人的制限がある中でやってい ますので、ご理解いただきたいと思います。

田村さんからは危険通学路について要望がありましたが、これについては計画的に進めたいと思っており、一番は駒ケ嶺の歩道整備で、特に富倉から城内にかけての歩道を整備していますが、思っていたよりも軟弱地盤で時間がかかっています。あとは一番遅れたのは2月13日の地震の災害復旧があり、こちらが優先順位で上がっていましたので遅れてしまいました。

あとは高田から用地買収しないでやる予定だったが、みなさんから要望がある部分でできることはやっていきたいのですが、用地交渉の部分が難しいので特に住宅に近ければ近いほど特に小川の部分が難しいかなと思いますが調整しながらできるだけ地権者のご了解はいただいているので、問題は公費を含め、国と調整していきたいと思います。そして子供たちの通学路の確保には努力していきたいと思っています。今後は町の中の県道にバイパスができますので、払い下げになるかもしれない。そうなるとそこに歩道を確保するのは難しいと思います。

そういった中でもできるだけ確保に努力はしていきたいと思いますが、 相手もあることですので、なかなか進まないということもご理解いただき たいと思います。サイドの白線については規格があるので規格に応じてや っていきたい。ですが整備をすればするほど白線も劣化していきますので そこを考えてやらなければならない。担当課とも調整していきたいと思い ます。

先程述べたように、家庭教育も非常に重要であります。やはり子育ては難しいです。農業も難しいのですが、農業は反省をして翌年度頑張ればいいものになる、子育ては一生に一回、子育ての難しさというのは並大抵じゃないと思います。みんなが協力し合いながらできればいい、子供はまじめに育ってほしい、そして健康であればいい、それが土台だと思います。

	頭の善し悪しもありますが、やはり人間としての真面目さがなければと私
	的には思います。ぜひ、みなさんも協力しながら真面目で素直な人間にな
	るようにやっていければ嬉しいと思います。
	教育委員の皆さんにもぜひ行政のほうにもご協力いただいて、日頃から
	意見を言っていただいたほうが、行政としては非常にやりやすい。意見が
	あれば担当課などに言ってもらえれば、やれる範囲でやっていきますので
	よろしくお願いします。これで最後の言葉にしたいと思います。以上です。
寺島係長	ありがとうございました。皆様からご発言いただきましたが、教育委員
	のみなさまご発言漏れはありませんでしょうか。なければ最後に事務連絡
	を申し上げまして、「教育総合会議」を終了させていただきます。
	それでは、総務課長、閉会の言葉をよろしくお願いします。
泉田総務課長	教育委員の皆さまには大変貴重なご意見をいただきましてありがとうご
	ざいました。閉会前に、事務連絡を申し上げます。来年度の「総合教育会
	議」につきましては今年度同様、年1回、10月開催で予定したいと思っ
	ております。詳しい日程につきましては後日教育総務課を通して、ご通知
	をさせていただきたいと思います。
	それでは以上をもちまして令和3年度「総合教育会議」を閉会と致しま
	す。
	本日は誠にありがとうございました。

(10時30分会議終了)